

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	みみづく保育園	施設種別	保育所 (旧体系 :)
評価機関名	社団法人京都府保育協会		

平成 24 年 12 月 25 日

総 評	<p>みみづく保育園は、昭和5年に西念寺による農繁期季節託児所として開設された歴史ある保育園です。地域の方々による認可保育園にむけての懇願活動もあり、昭和54年5月に社会福祉法人として認可されました。</p> <p>農繁期の託児所のころからの理念である「いささかなりとも人のお役に立つことができ得れば」を長年にわたり大切にしており、家庭や地域との連携をしっかりと図り保護者とのよりよい協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えられるよう心がけています。</p> <p>園長は、子どもや保護者と同じように職員を大切に考えており、育児休業明けの短時間勤務制度を子どもが6歳になるまで利用出来るよう整備するなど、仕事と子育てが両立出来るよう配慮しています。それにより、園長と職員の信頼関係がさらに高まり、より良い保育の提供や自発的な取り組みが促され、保護者や地域からも信頼される事に繋がっています。</p> <p>職員は協働して、朝・夕のコーナー遊びの設置や、季節の行事、0歳児から5歳児までが好きな部屋で遊べる日を設けるなど、子どもたちが保育園での生活を楽しめるよう取り組み、子どもの気持ちに寄り添った保育を実践しています。管理者を中心として、職員間のコミュニケーションがしっかりと図られており、園全体で一人ひとりの子どもたちを見守る体制があります。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 朝、夕はコーナーを設置し、好きな遊びが出来るよう配慮しています。月1～2回は、部屋ごとに色々なコーナー遊びを準備し、0歳児から5歳児まで一緒になって、好きなコーナーで遊んでよい日を設けています。それらの内容は、異年齢年間計画に盛り込み、子ども同士の関係に配慮しています。 職員の就業状況や意向を把握し、必要な改善を実施しています。職員の子育て支援として短時間勤務制度を子どもが6歳になるまで利用出来るよう導入し、職員の働きやすい環境を整備しています。また、そのことが認められ、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランスの認証を受けています。 日々の子どもの様子や、家庭からの要望は、けが・病気の記録ノートや延長記録ノートにより職員間で情報が共有されるよう取り組んでいます。また、全園児を対象に毎日連絡ノートを保護者と交換し、家庭との連携を図っています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性を明確に図られると、より良いでしょう。 保育園に係る法令関係等をリスト化するなど、職員への周知の継続的な取り組みを工夫されると良いでしょう。 保育の記録について、記入者によって内容にばらつきがあります。今後は、子どもの育ちと自らの保育をとらえる視点に重点を置き、省察・評価できる記録の内容の基準を定めると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	みみづく保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2012年12月25日（火）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	B	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	B
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

- ・保育の理念、基本方針、保育目標は、園のしおりやホームページに掲載されています。園のしおりは、職員や保護者に配布し内容の周知に努めています。
- ・園の理念に沿って保育課程が編成されており、園内掲示などで保護者への周知に努めています。今後は、保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性を明確に図られると、より良いでしょう。また、保育の記録について、記入者によって内容にばらつきがあります。子どもの育ちと自らの保育をとらえる視点に重点を置き、省察・評価できる記録の内容の基準を定めると良いでしょう。
- ・行政からの伝達事項や、保育園に係る法令関係などをその都度、職員に知らせるようにしています。今後は、それらをリスト化するなど、職員への周知の継続的な取り組みを工夫されると良いでしょう。
- ・管理者は、業務の効率化を図るとともに、職員の働きやすい環境整備などに取り組み、職員間での自発的な協力体制が構築されるよう努めています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	A	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

- ・保育の質を確保するための人材や、人員体制は充実しています。今後は、その考えを明文化し、それに基づいた人事管理を実施されるとより良いでしょう。
- ・職員の就業状況や意向を把握し、必要な改善を実施しています。特に職員の子育て支援に積極的に取り組んでおり、短時間勤務制度を子どもが6歳になるまで利用出来るよう導入し、職員の働きやすい環境を整備しています。
- ・職員の教育・研修に関する方針があり、研修計画も策定されています。それに沿った個別の研修計画も策定され、研修内容は職員会議で報告しています。
- ・高齢者施設へ訪問し、歌や劇を披露したり、京田辺市内の保育園で一緒に交流する「保育のつどい」への参加、地域のお祭りにも参加し、地域とのかかわりを大切にしています。また、地域の子育て家庭対象に、保育園で人形劇や楽器演奏会を開催しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	B	B
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

- ・個人情報保護規程を整備しています。ホームページの写真掲載は、保護者に同意を得て掲載しています。
- ・第三者評価を定期的に受診しており、保育の内容の改善に活かしています。職員の自己評価も行ってはいますが、その結果を踏まえての改善に向けた取り組みは十分ではありません。今後は、職員自己評価の結果を、保育の質の向上に繋がるよう取り組まれると良いでしょう。
- ・子ども一人ひとりの記録や、家庭状況などは記録されており、その管理・取扱いは運営規程に沿って実施しています。
- ・日々の子どもの様子や、家庭からの要望は、けが・病気の記録ノートや延長記録ノートにより職員間で情報が共有されるよう取り組んでいます。また、全園児を対象に毎日連絡ノートを保護者と交換し、家庭との連携を図っています。ケース会議も定期的に開催しており、子どもの発達や状況に応じた保育に努めています。
- ・転園や卒園時に、その後の相談方法や担当者について記載されている文書を定めており、保育の継続性に配慮しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	B	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

- ・園児の登園時や保育中の健康管理マニュアルが、園の実情に沿って作成されています。内科健診を年2回、歯科健診を年1回実施しており、その結果を書面で保護者に知らせています。
- ・感染症発生時のマニュアルが整備されています。感染症が5名以上になるとメールの一斉配信を利用し、保護者に知らせています。
- ・園の畑で野菜を栽培しており、栽培から収穫まで体験しています。収穫した食材での調理体験も行っており、その内容は栽培食育計画に示しています。また毎月の「食べもの通信」配布や、年1回の給食参観・給食試食会を実施し、食生活の大切さを保護者に伝えています。
- ・園内は明るく、清潔に保たれています。0歳児から2歳児の保育室は、床暖房が整備されています。
- ・朝、夕はコーナーを設置し、好きな遊びが出来るよう配慮しています。月1～2回は、部屋ごとに色々なコーナー遊びを準備し、0歳児から5歳児まで一緒になって、好きなコーナーで遊んでよい日を設けています。それらの内容は、異年齢年間計画に盛り込み、子ども同士の関係に配慮しています。園外保育を行う際は、「おさんぼシート」にねらいや反省を記入し、保育の内容に取り入れています。
- ・0歳児から2歳児は担当制を取り入れています。生活リズムを整えるよう、0歳児の間は一日の生活記録をつけています。SIDSの午睡チェックを実施しています。
- ・長時間にわたる保育の環境が整備されています。伝達事項なども園内連絡ノートや延長記録ノートにより引き継がれています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	B
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	B	非該当

[自由記述欄]

- ・個別面談の実施や、全園児対象の毎日の連絡ノート交換により、保護者との情報交換を行っています。
- ・保育参観の実施や、行事への参加など、保護者との共通理解が持てる機会を設けています。今後は、クラス懇談会などの保護者同士の話し合いの場を設けるとより良いでしょう。
- ・児童虐待に対する関係機関との連携を整備しており、情報交換に努めています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	A

[自由記述欄]

- ・調理場、水周りのマニュアルや衛生管理報告書を作成し、衛生管理に努めています。
- ・食中毒対応マニュアルや、遊具点検チェック表、ヒヤリハット、けがの記録などが整備され、改善に活かしています。
- ・職員は救急救命講習会を毎年受けています。
- ・毎年、警察による不審者侵入に対する研修を受けています。